

# 群馬県立精神医療センターだより

No.7 平成28年5月 発行

## 「こころの病気と向き合う」

第三診療部長 神谷 早絵子



精神科病院で精神疾患の治療に携わっている人たちは、日々、患者さん方より多くの回復を願い、深く理解しようと努め、様々な角度から精神疾患と向き合っています。当センターでは、多職種がそれぞれの専門性を生かし総合的に医療を提供する「多職種チーム医療」により、精神疾患の症状や障害について多面的な評価を行い、きめ細やかな援助ができるように工夫をしていますし、「修正型電気けいれん療法」や「クロザピン（治療抵抗性統合失調症の治療薬）による治療」なども積極的に行い、短期間での回復のお手伝いをしています。しかし、残念ながら長期入院となってしまっている患者さんもいらっしゃいます。そのような患者さんは認知機能障害が重く、判断力や集中力、記憶力などが低下して日常生活がとても困難です。認知機能障害に対しては「作業療法（OT）」や「社会生活技能訓練（SST）」などの治療を月単位や数年単位かけて行いますが、患者さんは無為自閉や無気力などの症状のために治療に消極的です。治療を拒否する患者さんに対して「病気が重いから仕方ない」として静かに見守る方法もありますが、それは病気というレッテルを貼って放置するに過ぎないのではないのでしょうか？

当センターでは日常的な看護支援や毎日の医師回診を通じて、消極的な患者さんに対しても粘り強く治療をお勧めしています。



当センターのホームページにて毎週ブログ「つれづれ便り」を更新しています。是非ご覧下さい。

URL:[http://www.gunma-seishin.jp/07\\_blog/blog\\_index.html](http://www.gunma-seishin.jp/07_blog/blog_index.html)

## 基本理念

1. 患者・家族そして全ての県民のために
2. 良き精神科医療は良き社会をつくる
3. こころの時代を支える精神科医療

## 運営方針

1. 人間の尊厳を尊重し人権に配慮した医療
2. 都道府県立精神科病院の設置義務に基づいた政策医療
3. 客観性と透明性と説明責任を重視した医療
4. 適切な医療技術による良質で安全な医療の提供
5. 社会復帰と社会参加を目指した医療
6. 多職種チーム医療の徹底
7. 障害者にやさしい地域ネットワークづくり

# 将来のあんしんにつながる講演会

## あんしんライフプラン を考えてみよう！！

### 将来のあんしんにつながる講演会

【日時】▶平成28年3月18日(金)  
13:30~15:00

【場所】▶精神医療センター大ホール  
(伊勢崎市国定町2-2374)

【講師の先生】▶

滝澤俊幸 社会福祉士(カンオペイ代表理事)

近藤啓太 専門員(伊勢崎市社会福祉協議会)

当事者の方 お申し込み、お問い合わせは、下記

までお電話またはFAXでお願ひします  
財産やお金の管理、  
色々な申請のお手伝い  
などの具体的なお話し聞  
くことができます

精神医療センター  
地域移行推進室(新康指原内)  
担当: 藤澤・東山  
TEL 0270-62-3311  
FAX 0270-62-0088

当日の朝まで申込OKです

精神障害者退院支援事業の一環として、「将来のあんしんにつながる講演会」を開催しました。

今回は、財産やお金の管理、いろいろな申請のお手伝いのことなど、身近な問題を解決する糸口にしようと、成年後見制度や日常生活自立支援事業をテーマにしました。

当日は、入院患者様をはじめ、通院、デイケアを利用している患者様やそのご家族、行政や団体の関係者など126人ももの多くの方々に参加していただきました。

## 講演会の様子

講師として、成年後見制度や日常生活自立支援事業制度を実際に利用している当事者の方にもお話をして頂きました。



## 参加して頂いた皆様の声

- 実際に制度を利用している当事者の話が聞けたのがよかった。将来に向け考える必要性を感じた。
- 資料を見ながら親子で今後のことを話し合うきっかけになった。
- また他のテーマで講演会をやって欲しい。
- 今後も参加したい。



今年度も、患者様・ご家族の「あんしん」につながる企画を計画したいと考えています。

# 部 署 紹 介

# 外 来

外来は、患者さんと病院を結ぶ玄関であり、病院の「顔」であると言われていています。4人の看護スタッフが笑顔で挨拶するなど丁寧な応接を心がけておりますので、ご不明な点はお気軽にお声がけください。

## 初めて受診される方のご予約

当センターを初めて受診される方は、来院される前にお電話での予約をお願いしています。お気軽にご連絡下さい。

前回の受診から3ヶ月以上経過している場合も初診扱いになります。

ご予約は、  
医療福祉課内 地域医療連携室  
TEL 0270-62-3311 (代表)  
月曜日～金曜日 (8:30～17:15)

へどうぞ。

## 外来受付

月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く)  
午前8:30～11:00  
再来の方も予約制になっております。

来院の際には保険証をお持ち下さい。  
福祉医療などの受給者証をお持ちの方はそれらもお持ち下さい。

## 外来のひとこま



## お知らせ

- 治療継続のために、訪問看護や外来作業療法、デイケアも行っています。利用を希望される方は、主治医、外来看護師にご相談下さい。
- 精神疾患の治療に要する通院医療費の自己負担額を軽減する制度 (自立支援医療) があります。詳しくは、会計窓口、医療福祉課にお問い合わせ下さい。

## 栄養・食生活相談コーナー



院内薬局前「お薬相談室」にて、  
栄養・食生活相談コーナーを始めました。  
当分の間は、  
週1回程度、午前中に開設しています。  
外来の待ち時間にでも、お気軽に管理栄養士  
にご相談ください。

「日替わり漢方茶」の「おもてなし」もご  
います。





# 診察予約について

初診の方は予約制になっています。事前にお電話での予約をお願いします。

- ・受付窓口 地域医療連携室（医療福祉課） 電話0270-62-3311(代)
- ・受付時間 月～金（土日祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15

●受診の際にスムーズな治療が行えるように次のことをお尋ねします。

- ・相談者について  
お名前、対象者との関係、連絡先（電話番号）
- ・対象者（患者様）について  
お名前、性別、生年月日、住所、精神科受診歴、現在の症状、身体合併症の有無
- ・入院希望の場合  
患者様本人及びご家族の意向など

●他の医療機関を受診中の方は、紹介状をできるだけお持ちください。

■外来診療 月～金（土日祝日・年末年始を除く） 受付8:30～11:00

外 来 担 当 医 （平成28年4月1日現在）

	再 来	初 診
月	須藤・両角・清水	平野・武井・赤田
火	武井・赤田・盛林	原田・森岡・三田
水	大森・神谷・森岡	高橋・今井・芦名
木	大森・原田・今井・佐久間・高橋	両角・盛林・須藤
金	赤田・芦名・三田・松岡・平野	佐久間・清水・神谷



## 群馬県立精神医療センター

〒379-2221 伊勢崎市国定町2丁目2374

TEL 0270-62-3311

FAX 0270-62-0088

URL <http://www.gunma-seishin.jp>

- JR国定駅から徒歩10分
- 上武国道（国道17号）三和町交差点から車で5分
- 北関東自動車道伊勢崎ICから車で5分